

静岡県農業振興地域整備計画変更理由書

令和7年9月12日
静岡市

1. 農業振興地域整備計画の変更理由

経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたため、法第13条第1項に基づき農業振興地域整備計画を変更する。

2. 農用地利用計画の変更理由

整理 番号	地区 記号 区域 番号	土地の所在地		変更区分 (除外・編 入・用途 変更)	変更理由	法令根拠
		大字・字	地番			
1	C-48	蒲原	4303	編入	小規模基盤整備事業による 編入	法第10条第3 項第5号該当